平成２４年（フ）第７６７号
千葉県船橋市東船橋５丁目26番16号
債務者　坂本　清彦
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７８３号
千葉市稲毛区穴川２丁目11番５号タイショウハイツ穴川101号
債務者　コーヒーチェリーこと　大谷　勇三
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９３号
新潟県胎内市飯角195番地
債務者　諸橋　淳武
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第２１５号
奈良県大和郡山市泉原町51番地１
債務者　堀江　健治
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪田　園子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１３４７号
名古屋市千種区東明町２丁目８番地　三旺ペントハウス東山３号
債務者　寺倉　吉彦
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　静之
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３３９号
千葉県浦安市弁天３丁目２番13―４号
債務者　前田　雅基
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１００号
山口市平井403番地
債務者　杉山　一也
1　決定年月日時　平成24年７月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和義
4　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２７８号
静岡県浜松市南区若林町1182番地の１　レアール若林105号
債務者　関口徳雄こと　関口　徳雄
1　決定年月日時　平成24年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２７９号
静岡県浜松市南区若林町1182番地の１　レアール若林105号、住民票上の住所静岡県浜松市中区鴨江１丁目30番８号
債務者　関口　祝一
1　決定年月日時　平成24年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１０８９号
横浜市西区桜木町７丁目41番地21　グリフィン横浜プライムスクエア304号
債務者　鈴木　雅善
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７４号
静岡県浜松市南区三和町158番地　ラフィーネＡ
債務者　藤尾　武史
1　決定年月日時　平成24年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２８５号
熊本市東区秋津１―１―126―410号、住民票上の住所熊本県合志市須屋1375番地24
債務者　清藤勇一郎
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　聡廣
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４７５号
千葉県流山市加４丁目13番地の３　エクセル流山301
債務者　根本　　守
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　尚道
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月15日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第８０３号
東京都八王子市松が谷27番地１―104
債務者　高仲　　悟
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第８０４号
東京都八王子市松が谷27番地１―104
債務者　高仲さゆり
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部